

別記様式第 10 号（法第 7 条第 9 項関係）

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 3 月 21 日		<u>実施期間</u> 令和 7 年 3 月 ～ 令和 11 年 12 月
<u>申請者（代表者）</u> 合同会社 アグリフラワー福島 代表 長澤 徹		<u>都道府県</u> 福島県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 本法人 代表社員 長澤 徹 他社員 1 名 ☐ スマート農業技術活用サービス事業者（ ） ☐ 食品等事業者（ ）		

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u> 夏秋小菊に関しては、需要期が 8 月のお盆と 9 月の彼岸に集中し、計画的な出荷が求められているが、激変する気候により開花時期の不安定化や病害虫の発生、生育不良等により計画出荷が難しいことに加え、出荷盛期の繁忙期は人手不足や出荷作業の長時間化で出荷ロスも発生している。また、資材費が高騰しているが出荷単価の上昇がなく営業利益が減少している。	
<u>対象品目</u>	小菊
<u>活用するスマート農業技術</u>	全自動菊選別ロボット結束機、自動操舵付きうね内部分施用機
<u>導入する新たな生産の方式</u>	
☒ イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
☐ ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
☐ ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
☐ ニ	その他
（内容）栽培方法の変更として、開花時期を調整し出荷時期を安定させる電照栽培への切り替え、感応性の高い品種の導入、機械植付条数の変更（1 条から 2 条）、無マルチ栽培からマルチ栽培（使用マルチは生分解性マルチ）を実施。	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u> 小菊の栽培において、需要期に合わせた計画出荷を行うために開花調整が可能な電照栽培への切り替えと品種の見直しを行い、全自動菊選別ロボット結束機を活用することで集出荷に要していた作業時間を大幅に削減する。 少ない人数でも作付規模の拡大を可能にするとともに、単価の高い最需要期に計画的に出荷することで労働生産性の向上を図る。	

【活用予定の特例措置】

- ☐ 税制特例（法人税・所得税の特別償却）
- ☐ 長期・低利融資（日本政策金融公庫からの融資）
- ☐ 野菜法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）
- ☐ 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）